

幡多クリーンセンター

持込禁止ごみ一覧表

当施設はご家庭から排出された家庭ごみを処理する施設です。事業所から排出される事業ごみは原則持込禁止とし、紙・布・皮革類・木製品などのうち産業廃棄物に該当しないもののみ受入をしています。その他にも、危険物や各種リサイクル法に伴うごみ、処理が困難なもの等受入が出来ないものについて主要なものを紹介いたします。



幡多広域市町村圏事務組合

令和4年10月作成

持込禁止ごみ一覧表

—令和4年10月1日現在—

[あ 行]

油類（ガソリン、灯油、シンナー）	危険物
販売店等へ相談	
アスベスト（石綿）	処難
産廃業者又は専門業者へ相談。	
衣類乾燥機	家リサ
販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、指定場所へ	
エアコン（室内機・室外機）	家リサ
販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、指定場所へ	
運搬機類	処難
販売店又は解体業者へ相談	
LPGガスボンベ	危険物
販売店等に相談	
大型コピー機	処難
販売店または解体業者へ相談	

[か 行]

瓦	処難
産廃業者又は最終処分業者等へ相談	
木（工事で発生したもの）	処難
産廃業者又は最終処分業者等へ相談。※家庭用	
魚網（漁業等で使用した網類）	処難
産廃業者又は最終処分業者へ相談。※家庭用はP3参照	
金庫	処難
産廃業者又は最終処分業者へ相談。	
蛍光管・水銀灯など（事業用）	処難
産廃業者又は最終処分業者へ相談。※家庭用は受入可	
車の部品全般（アルミホイールなど）	処難
販売店又は解体業者等へ相談	
耕運機類（トラクター・コンバインなど）	処難
販売店又は解体業者等へ相談	

[さ 行]

殺そ剤（ねずみ駆除用）	処難
販売店等に相談	

自動販売機（ジュース）

処難

事業用をご家庭で使用しても事業用となる。

事務所の机（金属）

処難

産業廃棄物。ご家庭での使用物は受入可能。

事務所のキャビネット（金属）

処難

産業廃棄物。ご家庭での使用物は受入可能。

消火器

処難

販売店等へ相談

ショーケース（ジュース等）

処難

事業用をご家庭で使用しても事業用となる。

精米機

処難

販売店、産廃業者及び解体業者へ相談

石膏ボード

処難

産廃業者又は専門業者へ相談。

洗濯機（乾燥）

家リサ

販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、指定場所へ

[た 行]

タイル

処難

産廃業者又は最終処分業者等へ相談

タイヤ（自動車・バイク）

処難

ガソリンスタンド・販売店及び解体業者へ相談

テレビ（ブラウン管及び液晶・プラズマ）

家リサ

販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、指定場所へ

テレビディオ

家リサ

販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、指定場所へ

動物の死体

処難

お住まいの市町村役場に相談。

土・砂・石

処難

産廃業者又は最終処分業者等へ相談

〔な行〕

農薬	危険物
販売店等に相談	
農薬の容器	処難
事業用は産廃。家庭菜園分のみ持込可能。要洗浄	

〔は行〕

バイク	処難
販売店又は解体業者等へ相談	
バッテリー	処難
販売店又は解体業者等へ相談	
パレット（事業所から出たもの）	処難
産業廃棄物。ご家庭使用分のみ受入可能。	
ピアノ	処難
販売店等に相談	
ビニール類（農業・事業所排出分）	処難
産廃業者又は専門業者へ相談	
ブロック・コンクリート片・れんが	処難
産廃業者又は最終処分場業者へ相談	
ボイラーボディ・丸型タンク	処難
販売店又は解体業者へ相談	

〔ま行〕

物干し台（コンクリート製）	処難
産廃業者・解体業者又は最終処分場業者へ相談	

〔や行〕

薬品類（劇物・毒物・農薬）	危険物
販売店等に相談	

〔ら行〕

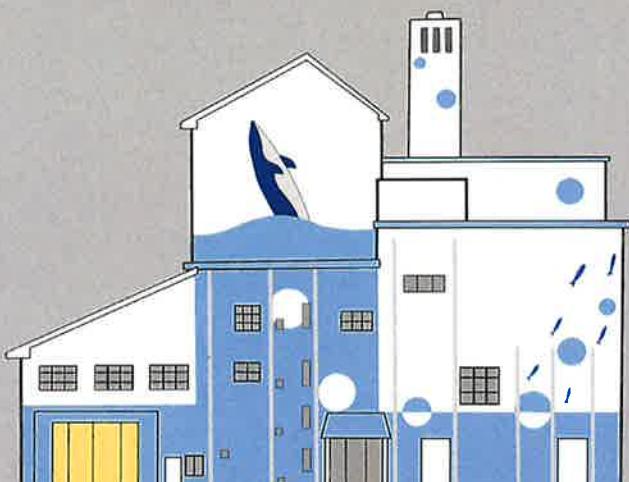
リチウムイオン電池	危険物
販売店等に相談	
ルーピング（屋根の下に敷く油紙）	処難
業者が壊して発生したものは産廃	
冷蔵庫	家リサ
販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、指定場所へ	
冷凍庫	家リサ
販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、指定場所へ	
冷凍庫・冷蔵庫（業務用）	処難
事業用は産廃の為、持込み不可。	

処難……処理困難物又は受入禁止物

家リサ……家電リサイクル法対象物

PCリサ…PCリサイクル法対象物

危険物…機器及び人体に悪影響を与える物



掲載されている持込禁止物は、主なものです。不明なものについてはお問い合わせ下さい。

○ 主な条件付きで受入可能なもの 【対象はご家庭で使用したものに限る】

あんま器 (マッサージチェア)	モーターを外すこと (モーターも受入可)	スプレー缶	中身を抜き、缶に穴を開ける
オイル類	液体は不可。布・紙に染み込ませる。	注射器・注射針	感染性廃棄物以外。注射針（針と同じ扱い）
オイル缶	中身を必ず除く	チューブ（医療用）	感染性廃棄物以外。
おむつ	汚物を必ず除く	血の付いた綿等（医療用）	感染性廃棄物以外。
貝殻	多量な場合搬入量の受入制限有	鉄板	厚さ4mm以内で長さ2m以内、厚さ4mm以上は長さ50cm以内にして受入。
改築・解体ごみ	業者が壊して持ち込む場合は産廃	電気温水器	50cm以内に小さくしたものは持込可能。
カセットポンベ	中身を抜き、缶に穴を開ける	電動スポーツ用品	モーターを外すこと（モーターも受入可）
乾電池	事業分は産廃。	トイレシート（ペット用）	汚物を必ず除く
木・枝	直径10cm以内のもので長さ2m以内まで。	ドラム缶（1本もの）	半分にして受入可能。
木（大きいもの）	直径10cmを超えるものは50cm以内に切る	ネット（野菜・果物）	50cm以内に切るか、又は針金等で縛る。
鏡台・タンス等の付属鏡	鏡と本体は別々にする	灰	温潤の上、袋と箱に入れ飛散防止後、目印（赤色）を塗布すること。事業所分は産廃。
魚網 (漁業・事業所以外のもの)	50cm以内に切るか又は針金等で縛る。	パチンコ台	事業分は産廃。
金属棒	直径1cmを超えるものは50cm以内にする。	針	缶など破損しないものに入れ、入口を確実に閉じる。
草刈機	刃とモータ部分を分離して持込み	ファンヒーター（石油）	灯油を必ず抜く
車いす（電動式）	モーターとバッテリーは分離。バッテリーは受入不可。	ペンキ	紙類・布類に染み込ませるか固めること。事業所分は産廃。
蛍光管	出来るだけ割らずに持込みすること。	ボタン電池	事業分は産廃。
コールタール	紙等に染み込ませる。		

～ごみを持ち込む際のポイント～

- ☆ 普通ごみ、粗大ごみ、資源ごみの荷下し場所は別々です。スムーズに作業できるように区分けして車に積込んで下さい。
- ☆ 分別区分の判断がつかないものは他のごみと分けて車に積んで下さい。
- ☆ 原則持込み者自らがごみの荷下ろしを行なっていただきますので、作業しやすい服装・履物で、軍手、タオル、マスクなどを持参ください。
- ☆ 年末年始、ゴールデンウィーク後や、引越しシーズンなどは、混雑します。これらの時期を避けての持込をお勧めします。

ごみの受入時間

月曜日～金曜日（土日祝日はお休みです）

午前の部 9：00～12：00 午後の部 13：00～16：30

ごみ処理手数料

家庭系一般廃棄物
事業系一般廃棄物

10kgあたり130円

[お問合せ先]

幡多広域市町村圏事務組合 幡多クリーンセンター

高知県四万十市上ノ土居1544番地

TEL 0880-31-2600

FAX 0880-31-2626

ホームページ <http://www.hata-e.co.jp/~hatamap/hata-cc/>